



2026年2月9日

各 位

会 社 名 古河電気工業株式会社
代表者名 取締役社長 森平 英也
(コード：5801、東証プライム市場)
問合せ先 執行役員 I R部長 滝田 博子
(TEL. 03-6281-8540)

退職給付制度の改定に伴う特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、2026年3月期第4四半期において、特別利益（退職給付制度改定益）を計上する見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 特別利益（退職給付制度改定益）の内容

当社は、2026年3月1日付で退職給付制度の改定を予定しております。これにより、退職一時金制度、確定給付企業年金制度および企業型確定拠出年金制度からなる従来の制度を、企業型確定拠出年金制度へ移行いたします。

本制度改定に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用し、移行に伴い発生する退職給付制度改定益約130億円を特別利益に計上する見込みです。

2. 退職給付制度改定の目的

- ・ 定年延長を本制度に反映し、従業員の働く意欲の維持・向上をはかること
- ・ 従業員が個々のライフプランに合わせて柔軟に資産形成手段を選択できる制度とすること
- ・ 雇用の流動化が進むなかで年金資産の持ち運びを可能とし、従業員の多様なキャリア選択に対応すること
- ・ 会社の財務健全性を維持し、将来にわたり持続可能な退職給付制度を実現すること

3. 今後の見通し

上記特別利益（退職給付制度改定益）は、2026年2月9日公表の「2026年3月期第3四半期決算短信」の「2026年3月期の連結業績予想」に反映しております。

ただし、当該見込み額は、発表日現在において入手可能な情報に基づき判断したものであり、実際の数値は今後様々な要因によって記載の数値と異なる場合があります。業績予想の修正の必要が生じた場合には速やかに開示します。

以上